

第2部 パネルディスプレイカッショソ

本日のシンポジウムとこれから

「インフラメンテナンス&マネジメントのための
オール土木学会とりくみ」のために

- 意識化（自分ごと化）の主体の拡大
- 対象（インフラ）の広がり×観点（専門性・モード）の広がり
- 思考回路自体の再認識とそこから的一步を始めよう！

今日のシンポジウムへの期待

シンポジウム**参加者**が、それぞれのやり方・考え方で

「インフラを自分ごと」とする意識を
一歩深める・具体化できたらいいな。

インフラの**メンテナンス**に関わる**技術論からさらに、**
インフラの**マネジメント**へと、**考え方や取り組みが転換**していくといいな。

上記に関わる幾つかの**論点**が、ディスカッションを通して**示せる**といいな。

パネルディスカッションの進め方

- ① 一つの共通認識として、国の検討委員会からの提言を確認
- ② 自分ごとと検討会メンバー6人から話題提供（視野を広げる）
- ③ ②もふまえて、個別性の高い現場からの議論を展開
- ④ 第1部の基調報告もふまえて、俯瞰的な観点からの議論を展開
- ⑤ 上記を横断しながら、土木技術者・土木学会会員としてどうしていくかを模索

下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会

委員会設置[2025.2.21]

第1次提言 [2025.3.17]

「全国特別重点調査の実地について」提言
→全国の下水道管理者に調査要請

第2次提言[2025.5.28]

「国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～」
→第1次国土強靱化実施中期計画に反映

第3次提言[2025.12.1]

「信頼されるインフラのためのマネジメントの戦略的転換」
→下水道法一部改正[2026.3.27閣議決定]

第3次提言

信頼されるインフラのためのマネジメントの 戦略的転換

**I：2つの『メリハリ』と2つの『見える化』による下水道管路
マネジメントの転換**

II：新たなインフラマネジメントに向けた5つの道すじ

3. 具体的な方策の考え方と今後の対応

		大 ←	(損傷の発生のしやすさや事故時等の社会的影響)	→ 小
メリハリ	①『メリハリ』の効いた点検・調査の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 高頻度化・方法の高度化 (空洞調査など複数手法の組み合わせ) 		<ul style="list-style-type: none"> スクリーニング調査(詳細調査箇所の絞り込み)や時間計画保全、事後保全の手法を適用
	②再構築の『メリハリ』	<ul style="list-style-type: none"> メンテナビリティ(維持管理の容易性)及びリダンダンシー(複線化など)の確保 		<ul style="list-style-type: none"> 人口動向等を踏まえた分散化、下水道区域の縮小(浄化槽等への転換)など維持すべき施設の最適化(軽量化)
見える化	①管理者・担い手にとってのテクニカルな『見える化』	<ul style="list-style-type: none"> 劣化状況の診断基準の明確化 点検調査結果のデジタル化・データベース化(標準化) 無人化・省力化、DXに向けた技術の高度化・実用化(センシング、ドローン調査、AI診断技術等) 	<p>※ 調査・診断できなかった箇所は関係者間で共有。 必要な改築が困難な箇所は地盤改良など最大限可能な対応を実施。</p>	
	②市民への『見える化』	<ul style="list-style-type: none"> 点検・調査結果等の公表の枠組みの明確化 必要な更新を先送りしないための使用料負担に対する理解・協力 		

2. 新たなインフラマネジメントに向けた5つの道すじ

(1) 2つの『見える化』の徹底

《管理者や担い手にとっての『見える化』》《市民への『見える化』》

- 点検・調査・診断における新技術の導入やデジタル管理体制の早期確立など、管理者や担い手にとっての「テクニカルな見える化」を推進
- インフラの老朽化を「自分ごと化」するよう促すため、「市民への見える化」を推進

(2) 2つの『メリハリ』が不可欠

《重点化する『メリハリ』》《軽量化する『メリハリ』》

- 技術的な知見に基づいて、点検・調査の頻度や方法等の効率化を推進
- 地域の将来像を踏まえた、対策の優先度の設定や計画的な集約・再編を推進

(3) 現場（リアルワールド）に『もっと光を』

- 地域を支えるエッセンシャルサービスとして地域の活力と雇用創出につなげていくよう、「業界力」を向上
- 「エッセンシャルジョブ」の世界にもっと光が当たるよう、表彰制度や待遇改善等の総合的な対策を推進
- インフラを支えている「現場の担い手」が働きがいをもって活躍できるようにするため、「匠としてリスペクト」、待遇面などの対策を推進

(4) 統合的『マネジメント』体制の構築

- 点検・調査のみならず、計画・設計・整備・修繕・改築など全てを一体的に考える統合的『マネジメント』体制を構築
- 構造物の特性を踏まえ、供用期間にわたり、適切な維持管理が容易に実施できるよう設計段階からメンテナビリティ（維持管理の容易性）やリダンダンシー（冗長性）の確保を推進
- 道路管理者と占有者が連帯した占有物の点検計画等の確認や効率的な路面下空洞調査の実施等による適切な維持管理、地下空間情報のデジタル化・統合化を推進
- 地域課題の解決に向け、分野横断的に連携

(5) 改革推進のための『モーメントム』

- 管理者と利用者などが一体となって、市民がインフラマネジメントの取組に参加したくなるよう、「社会全体を動かすモーメントム」を醸成
- 政産学官民が一丸となって取り組む「インフラメンテナンス国民会議」や「インフラメンテナンス市区町村長会議」の活動等を強化

最適化の進行方向に学習を加速させることで
プラトー（鞍点での停留状態）から抜け出す手法

(5)改革推進のための『モーメンタム』

- 技術や行政制度のみならず、市民、首長・議員の支援が不可欠
- 道徳観だけでなく、インフラが「パブリックコモンズ」と認識されるよう社会全体を動かすモーメンタムの醸成
- そのための会議体の強化
- インフラは利便性・安全性のみならずシビックプライドを育む基盤であり、地域のインフラマネジメントが国民の多様な幸せにつながる
- 自治体・住民の主体的参画を支える専門人材・技術教育